



アクサの
一生保障の医療保険

スマート・ケア

アクサ生命

アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア
医療治療保険(無解約払いもどし金型)

● この保険は右記の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。 <主契約> **病気(ガンを含む)やケガ**

特長1 日帰り入院から一時金を受け取れる一生涯の医療保険です。

特長2 入院前、退院後、手術後の通院を1回最長30日まで、
通算1,095日まで保障します。

※「通院なし・10倍型」(Ⅲ型)には通院の保障はありません。

特長3 公的医療保険制度の対象となっている約1,000種類の
手術等を基本給付金額の最高50倍保障します。

<イメージ図>



ご契約

主契約の保障内容

このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払限度	契約の型		
				通院あり・ 2倍型(Ⅰ型)	通院あり・ 10倍型(Ⅱ型)	通院なし・ 10倍型(Ⅲ型)
1日以上入院したとき	入院治療一時金	基本給付金額×2	1回の入院につき1回限度、 通算50回限度	○	—	—
		基本給付金額×10	1回の入院につき1回限度、 通算50回限度	—	○	○
集中治療室(ICU)管理を受けたとき	集中治療給付金	基本給付金額×50	入院治療一時金が支払われる 1回の入院につき1回限度	○	○	○
約1,000種類の 手術等 *1を受けたとき *1 アクサ生命所定の手術および特定不妊治療	手術給付金	基本給付金額×50・20・10・5	骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)および 特定不妊治療は1回限度	○	○	○
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	基本給付金額×10	60日に1回限度	○	○	○
入院前後または手術後に 通院 したとき	通院治療給付金*2	基本給付金額×通院日数	1回の入院にかかわる入院前後通院期間・1回 の手術にかかわる手術後通院期間につき、 それぞれ30日限度、通算1,095日限度	○	○	—

*2 入院前後通院と手術後通院については、重複して通院治療給付金をお支払いしません。

主契約のお取扱い範囲

契約年齢	0歳～80歳
保険期間	終身
保険料払込期間	10年／15年／20年満了、55歳／60歳／65歳／70歳／75歳満了、終身
基本給付金額	最低3,000円～最高20,000円(1,000円単位)
保険料払込方法	月払／年払
解約時の払いもどし金	●保険料払込期間が終身の場合：払いもどし金はありません。 ●保険料払込期間が終身以外の場合：保険料払込期間中の払いもどし金はありません。 保険料払込期間満了後の払いもどし金は、基本給付金額×10の金額となります。(保険料払込期間満了の日 までの保険料が払い込まれている場合に限りです。)
契約者配当金	この保険には、契約者配当金はありません。

*契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。*契約年齢などによってお取扱いできない範囲があります。

特則・特約を追加することで保障をさらに充実させることができます。 **生活習慣病** **先進医療** **女性疾病** など

任意付加 特則・特約の保障内容

● 右記の保障を希望されるお客さまにおすすめの特約・特則です。

病気(ガンを含む)やケガ **ガン** **死亡** **介護** **資金準備**

特則・特約	このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払限度
入院給付特則 (メンタルプラス型) 生活習慣病無制限型(B型) 60日型(A型)	1日以上入院したとき	疾病・災害入院給付金	入院給付金日額×入院日数	1入院60日限度、通算1,095日限度
	生活習慣病*1により入院したとき	疾病入院給付金	入院給付金日額×入院日数	お支払日数無制限
	メンタル疾患*2による入院が61日以上になったとき	メンタル疾患入院治療一時金	入院給付金日額×30	1回の入院につき1回限度、通算お支払回数無制限
3大疾病保険料払込免除特則	ガン(上皮内ガンを除く)…診断確定されたとき*3 急性心筋梗塞・脳卒中…手術を受けたとき／継続5日以上入院したとき	以後の保険料のお払込みは不要です。		
先進医療給付特約(12)	先進医療による療養を受けたとき*4	先進医療給付金	1回の療養につき先進医療にかかる技術料と同額	1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度
	先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	先進医療一時金	1回の療養につき15万円	—
3大疾病一時金特約(上皮内新生物一時金特約付)	ガン…初回:診断確定されたとき*3、2回目以降:1日以上入院したとき 急性心筋梗塞・脳卒中…手術を受けたとき／継続5日以上入院したとき	ガン一時金 急性心筋梗塞一時金 脳卒中一時金	3大疾病一時金額	各疾病につき1年に1回限度、通算5回限度
	上皮内ガン…診断確定されたとき*3	上皮内新生物一時金	3大疾病一時金額×50%	—
女性疾病入院・特定手術給付特約	女性疾病により1日以上入院したとき	女性疾病入院給付金	女性疾病入院給付金日額×入院日数	1入院60日限度、通算1,095日限度
	乳房、子宮または子宮付属器(卵巣および卵管)に対する以下の手術を受けたとき ①乳房観血切除術、②子宮全摘出術、③卵巣全摘出術、④①～③以外の手術	女性特定手術サポート給付金*5	①～③女性疾病入院給付金日額×20 ④女性疾病入院給付金日額×5	①1乳房につき1回限度、②1回限度、③1卵巣につき1回限度、④お支払回数無制限
	乳房再建術を受けたとき ※女性特定手術サポート給付金が支払われる乳房観血切除術を受けたことがある乳房について	乳房再建術給付金	女性疾病入院給付金日額×40	1乳房につき1回限度
指定代理請求特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の一時金などの受取人が一時金などを請求できない所定の事情があるときに、一時金などの受取人に代わりあらかじめ指定された指定代理請求人が一時金などを請求することができます。			

● 上記のほか、「重症化予防一時金・見舞金特約」「介護終身保険特約」も付加できます。詳しくは、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

- *1 対象となる生活習慣病:ガン、上皮内ガン、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患、肝疾患、腎疾患
- *2 対象となるメンタル疾患:統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害、気分[感情]障害、神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害、摂食障害
- *3 乳ガン、乳房の上皮内ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は対象外です。
- *4 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、先進医療給付特約(12)からのお支払いはありません。同一の先進医療において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けたときは、それらの一連の療養を1回の療養とみなします。給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。
- *5 お支払対象となる手術は、主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術に限ります。ただし、特定不妊治療、乳房再建術および子宮頸管ポリープ切除術はお支払いの対象となりません。

付帯サービス



- Doctors Me
 - 24時間電話健康相談サービス
 - メディカルコンサルテーション
 - 糖尿病サポートサービス
 - 介護・リハビリサポートサービス
 - 優待サービス 郵送検査キット
- ※上記サービスはサービス提供会社が提供します。上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

■ 生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■ 一時金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■ このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問合せ先・担当者



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F

Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195